

会 議 録		令和6年7月1日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府宮津警察署協議会（令和6年度第1回）		
開催日	令和6年6月27日（木曜日）		
時 間	午後2時から午後3時30分までの間（90分）		
場 所	京都府宮津警察署 講堂		
出席者	青木会長、矢野副会長、松田委員、池野委員、中埜委員、中村委員 毛呂委員 （欠席 佐々木委員、永濱委員） 計7人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 宮津警察署管内の犯罪情勢について 2 交通事故発生状況等について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 署員挨拶 司会 会長 4 協議 諮問事項説明 (1) 宮津警察署管内の犯罪情勢について～生活安全課長 (2) 交通事故発生状況等について～交通課長 【委員】 電動キックボードについて伺いたい。 伊根町の舟屋群を中心にレンタルのキックボードが設置されるようになった。私も電動キックボードに乗ったことがあり、初めは怖かったが、慣れてくると、だんだんとスピードを出したくなるような危険な乗り物と認識している。 この地区は近くに小学校や中学校もあり、観光客も多く往来する地域であり、歩行者の安全を確保する必要があると思う。 電動キックボードは取締りの対象とするとき、自転車の部類となるのか、原付バイクの部類となるのか、この違いによって罰則の厳しさも変わってくると思うので教えていただきたい。		

会 議
内 容

【警察】 電動キックボード等については、正式には特定小型原動機付自転車と言ひ、取締りはどちらかと言うと原付バイクに近い乗り物である。

取締りとしては、いわゆる「青切符」で処理されることになる。

京都市内の東山区・中京区・下京区ではかなり多い数の電動キックボードが走行している。京都府警察本部交通機動隊に、隊員が自転車に乗車して、自転車の違反者を取り締まる部隊がある。同部隊が電動キックボードの取締りも担当し、市内警察署単位でも積極的に取締りを実施している。

当署としても、以前は管内にレンタル電動キックボードの設置はなかったが、伊根町にレンタル電動キックボードが設置されだしたとの情報を把握しており、取締り等の必要性を考えている。

【委員】 伊根町では今年度から高齢者の運転にかかる安全対策として、高齢者限定とはなるが、踏み間違い防止安全装置の装着に関して補助を出すようにしている。

いまだ申請はないが、これから警察とも免許更新の際などに連携し、この補助事業を広報したいと考えている。

【警察】 補助事業を高齢者の方に周知するには、高齢者講習が最も適していると思うが、当署では高齢者講習は実施していない。

伊根町の方が免許更新や窓口に来られた際には、伊根町役場で安全装置設置補助事業をしている旨を広報する。

【委員】 最近気になるのは、自転車に乗車する際に中学生はきちんとヘルメットをかぶるが、高校生や成人については、ほとんどかぶっている方を見ない。

警察の方では、ヘルメットをかぶらず、自転車に乗車する者に対する声掛けはしているのか。

【警察】 各種取扱いや啓発活動の中で、ヘルメットをかぶっていない方に対して声掛けを実施している。

しかし、なかなか浸透しないのが現状である。

【委員】 与謝野町吉津地域は左右が見えにくい交差点が多い。

他の委員からも意見があったが、岩滝口駅から国道176号に伸びる道路は、自転車がノーブレーキで突っ込んでくることがあり、車を運転しているとひいてしまいそうになることがある。

また、昨日今日と橋立中学校前で、登校する生徒等に挨拶する運動に参加して車の動きも見ていたが、近くの信号交差を青信号で生徒が渡っていたところ、左折して横断歩道に差し掛かる車が急ブレーキをかけて急停止する状況が2回程あり、歩行者の立場からすると危ない交差点があるというのを再確認した。

会 議
内 容

【警察】危険な交差点については地図等で教示願いたい。
個別に対応する。

(3) その他

【委員】来月、ブルーインパルスが飛行する当日の交通量や来客数の予測を
教えていただきたい。

これまでにないくらいの交通量や来客が予想され、職場でも通勤等
で不安がる者もおり、交通対策等はどのようにお考えかお聞かせ願
いたい。

【警察】渋滞は必至と考えている。とんでもない渋滞になるのは間違いない。
署を挙げて取り組むべき課題であり、交通量抑制の指針、具体的な
規制内容等については宮津市と連携して広報する。

対策としては、宮津市内が緊急自動車が通行できないほど渋滞する
状態になれば、宮津市内に入ってくる車を抑制・規制する方針で進め
ている。

【委員】英会話教室で勤務しており、教室が宮津駅前ではあるが、人通りが
少なく、人目に付きにくい場所にある店舗の2階に移転することとな
った。

夕方から夜にかけて子供たちが出入りするので、パトロールをお願
いしたい。

【警察】子供の集まる場所というのは、地域と連携して警察署が把握すべき
ものであり、集まる場所や曜日、時間帯を精査し、それに合わせた効
果的なパトロールを実施する。

声掛け事案が発生しやすい場所、対象となる子供が集まる場所であ
ったり、中高生の通学路となる駅やバス停、バスの中、電車の中等、
個々具体的に情報をいただければ、パトロール重点地区として対応す
る。

【委員】夜間に、舞鶴・福知山方面から帰るとき、鹿の飛び出しが多いので、
速度に気を付けて慎重に走行しているが、後ろから猛スピードで追い
抜いていく車がある。

そういった速度を出し過ぎている車は、対車や対動物でも、事故を
起こしやすいと思うので、取締りをしてもらえればと思う。

特に、舞鶴大江方面から宮津へ向かう道はスピードを出している車
が多いと思う。

【警察】速度違反取締りについては、レーダー取締りや、いわゆる移動型オ
ービス、パトカー等での追尾測定による取締りを行っている。教えて
いただいた地域で、それぞれに見合った速度違反取締りを実施する。

【委員】妻の携帯電話に、「あなたの番号が当選しました。」といった内容の

会 議
内 容

メールが届いた。

いわゆる詐欺メールだが、このメールに書かれた番号に電話を掛けてみると、「確認しました。」とガイダンスが流れ、「ランダムで現金、商品券、高級生活家電、電子マネーなどいずれかが当選します。」といったアナウンスが流れたため、その時点で電話を切った。電話を切らずにアナウンスの指示どおり進めると、何らかの被害を被ったはずだ。

妻は美容室を経営しており、高齢のお客さんにこの体験談を話し、このようなおかしなメールが来ても無視するようにと話しているとのことだ。

高齢の方は物事をすぐに忘れてたりするが、身近な人から聞いた話は記憶に留まることも多く、効果的だと思ったので、このことを周知するために委員の皆様にお話しさせていただいた。

5 事務連絡

- (1) 京都府警察では年2回、春と秋に採用試験を実施しており、間もなく秋の警察官採用試験申込みが開始される。

受験者数は年々減少している傾向にあり、親族や知り合いに警察に興味がある方がいらっしゃれば、是非、勸奨活動をお願いしたい。

- (2) 令和6年度第2回京都府宮津警察署協議会は、令和6年9月末頃実施予定である。

以上

第1回京都府宮津警察署協議会の開催状況

